

きせがわデイケア 土曜日営業形態変更のお知らせ



❑ 運営方針

平成30年4月7日（土）より、午前中のみのリハビリを主とした短時間利用のデイケアとし、運営いたします。当事業所は、ただ漫然とリハビリをするのではなく、リハビリを行った成果として“リハビリを卒業する・リハビリを受けなくても自分で管理できるようなセルフマネジメント力を養う”ことを究極の目的としており、スタンダードなやり方のみならず、より実生活に近い形でのリハビリ提供を考えています。具体的な目標を持ち、“なりたい自分のイメージ”がある方のサポートをリハビリという手段を用い、取り組んでいけるようスタッフ一同チャレンジしてまいりますので、今後ともよろしくお願いします。

❑ 土曜日のご利用について

定員：25名

営業時間：8：00～12：00

利用時間：1～2時間

利用期間：要支援 6ヶ月

要介護 6ヶ月

* それ以降の継続についてはご相談ください。

* 生活行為向上リハビリテーションも対応可能です。

※平日（月～金）は従来通りの営業となります。

※平日の営業と区別し、土曜日はリハビリのみを行いたい方にスポットを当て、運営いたします。

お問い合わせ

TEL 055-952-8600

FAX 055-954-0126

担当 作業療法士：後藤 学
理学療法士：川村 大樹